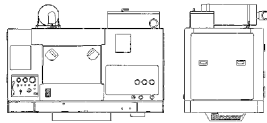
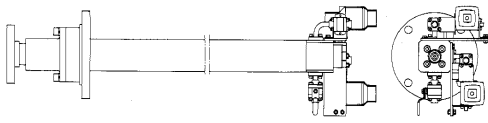
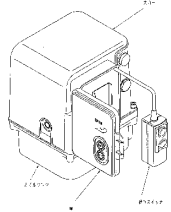


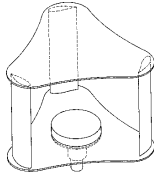
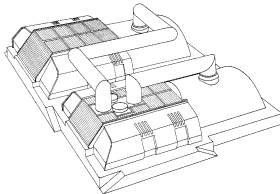
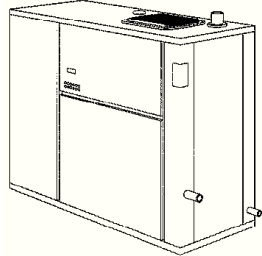
意匠分類記号	意匠分類の名称
K8	動力機械器具、ポンプ、圧縮機、送風機等

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K8	全	動力機械器具, ポンプ, 圧縮機, 送風機等
D5－331	一	ふろがま(浴室の外に設置するふろがま)
D5－50	全	取付け湯沸かし器等
D5－51	全	取付け湯沸かし器
D5－590	全	据付け湯沸し器等部品及び付属品
K1－01	全	トーチランプ等
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
定義		
動力機械器具、内燃機関、ボイラー、バーナー、ポンプ、圧縮機、送風機及びそれらの関連機器、部品、付属品を分類する。		
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
電気動力機械はH2－1代に分類する。		
K0 K1～K9に属さないその他の産業用機械器具		
K1 利器及び工具		
K2 漁業用機械器具		
K3 農業用機械器具, 鉱山機械, 建設機械等		
K4 食料加工機械等		
K5 繊維機械及びミシン		
K6 化学機械器具		
K7 金属加工機械, 木材加工機械等		
K9 産業用機械器具汎用部品及び付属品		
分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-0	その他の動力機械器具、ポンプ、圧縮機、送風機等

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K8-0	全	その他の動力機械器具、ポンプ、圧縮機、送風機等
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
定義		
K8代共通の定義 動力機械器具、内燃機関、ボイラー、バーナー、ポンプ、圧縮機、送風機及びそれらの関連機器、部品、付属品を分類する。		
登録 882820 「油圧パワーユニット」  登録 938760 「水圧発生シリンダ」 		
K8-0には下位分類に該当しないものを分類する。 例えば油圧発生機等。 登録 1066718 「油圧発生機」 		
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		
油圧発生機		

意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-10	動力機械器具

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K8－10	全	動力機械器具	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
H2－110	発電機		
H2－1200	電動機		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
蒸気機関		蒸気タービン	原子炉
風車		水力タービン	
定義			
蒸気、原子力、風力、水力等を利用した動力機械器具。 内燃機関、ボイラーを除く。			
登録 1163086 「タービン」 		登録 394711 「蒸気タービン」 	
		登録 1116736 「風車」 	
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
動力機器、発電機、電動機の関係			
・蒸気、原子力、風力、水力等天然に存在するエネルギーを運動に変えて動力を得る動力機器はK8－10。 ・回転動力により電力を発生させる発電機はH2－110。 ・電磁誘導により回転動力を発生させる電動機はH2－1200。			
発電、給湯等の複数の機能を持つ物品について			
ガス等により発電し、その際に出る廃熱を利用して、動力、温水、蒸気等の複数のエネルギーを得るための機器(いわゆるコージェネレーションシステム)は、H2－111(エンジン発電機)に分類する。			
			

風車について

H2-110 風力発電機

H2-19 風力発電機用風車、風力発電機用風車の翼

K8-10 発電用以外(粉挽き等)を目的とする風車

K8-19 風車用翼

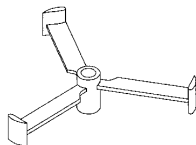
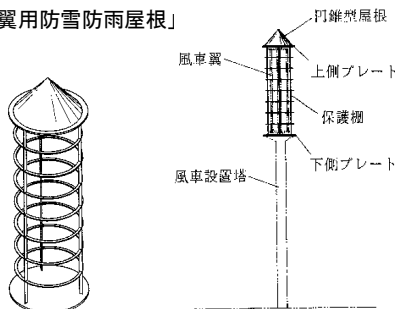
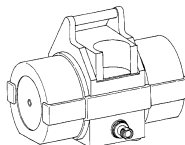
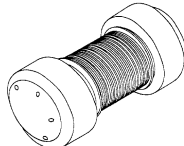


ただし、これらは外観では判断できない。「意匠に係る物品」、「意匠に係る物品の説明」等に、『発電用』と記載されているものはH2、
発電用以外のものや、特に使用目的の記載されていないものはK8に分類する。

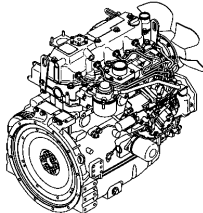
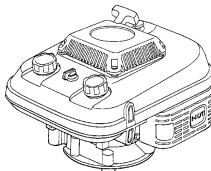
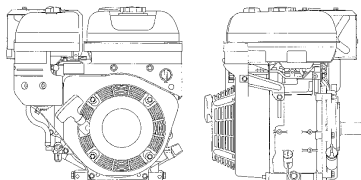
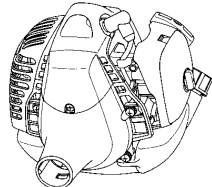
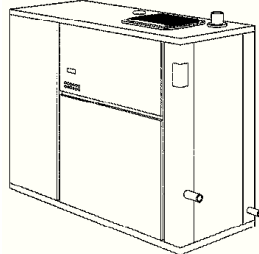
分類付与運用メモ（付与優先関係、懸案事項など）**過去に分類した物品の名称**

熱ガス機関

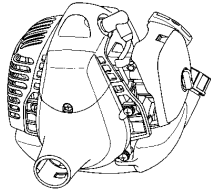
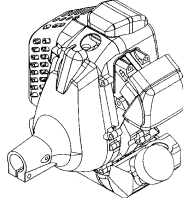
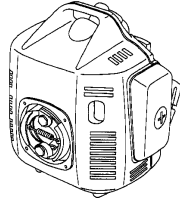
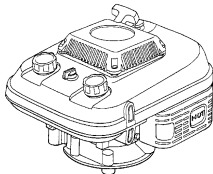
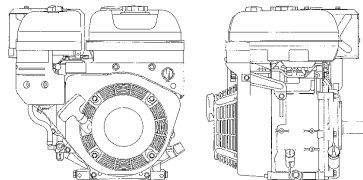
意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-19	動力機械器具部品及び付属品

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K8－19	全	動力機械器具部品及び付属品	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
H2－19	回転電気機械部品及び付属品		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
復水器	風車用翼		
定義			
蒸気、原子力、風力、水力等を利用した動力機械器具にのみ使用される部品及び付属品。			
登録 1162547 「風車用翼」 	登録 1163088 「風車翼用防雪防雨屋根」 	登録 986356 「タービン用ハウジング」 	登録 570259 「使用済燃料タンク」 
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
風車について H2－110 風力発電機 H2－19 風力発電機用風車、風力発電機用風車の翼 K8－10 発電用以外(粉挽き等)を目的とする風車 K8－19 風車用翼 ↓ ただし、これらは外観では判断できない。「意匠に係る物品」、「意匠に係る物品の説明」等に、『発電用』と記載されているものはH2、 発電用以外のものや、特に使用目的の記載されていないものはK8に分類する。			
分類付与運用メモ（付与優先関係、懸案事項など）			
過去に分類した物品の名称			

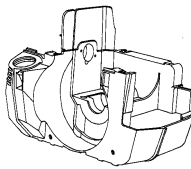
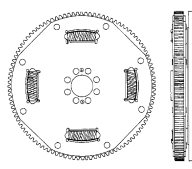
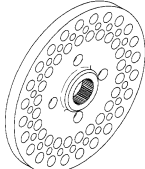
意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-200	内燃機関

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K8-20	全	内燃機関	
K8-21	全	汎用エンジン	
K8-21A	全	汎用エンジン(肩掛け型)	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
H2-111	エンジン発電機		
K3-1110	動力耕耘機		
K3-1310A	農薬散布機(背負い型)		
K3-14300AA	刈取り機(バインダー型)		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
ジェットエンジン	ガスタービン	自動車用内燃機関	
自動二輪車用内燃機関	農業機械用内燃機械	建設機械用エンジン	
刈払い機用エンジン	模型エンジン		
定義			
シリンダー内で燃料を爆発燃焼させ、その熱エネルギーによって仕事をする原動機。			
登録 1177472 「内燃機関」 	登録 753869 「内燃機関」 	登録 1095431 「エンジン」 	登録 1100788 「農業機械用内燃機関」 
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
この分類に含まれない物品			
船外機(G3-91)			
発電、給湯等の複数の機能を持つ物品について			
ガス等により発電し、その際に出る廃熱を利用して、動力、温水、蒸気等の複数のエネルギーを得るための機器(いわゆるコージェネレーションシステム)は、H2-111(エンジン発電機)に分類する。			
H2-111 登録1176860号 給湯機付エンジン発電機 			
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)			
過去に分類した物品の名称			
内燃機関			

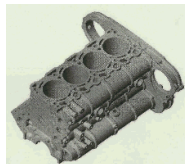
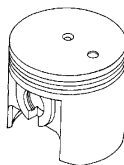
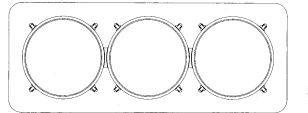
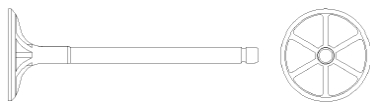
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
K8-200	A	刈払い機用エンジン

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品			
K8-21A	全	汎用エンジン(肩掛け型)			
参考分類・参考物品					
分類記号	分類の名称 または 物品の名称				
K3-14300AD	刈取り機(桿付き刈払い機型)				
定義(図例必須)					
エアクリーナ、キャブレータ、オイルタンク等が一体にまとめられている小型のエンジンで、駆動軸を水平に直結できるタイプのもの。主に、手で持って雑草等の刈り払いに用いられる。 物品名や物品の説明に「刈払い機用」と明示していなくても、下記の図例と形態が近似するものであれば分類する。					
登録 1100788 「農業機械用内燃機関」			登録 1016933 「エンジン」		
			登録 900581 「内燃機関」		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)					
このDタームを付与しない意匠の例					
登録 753869 「内燃機関」			登録 1095431 「エンジン」		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)					
このDタームと複数付与しないDターム					
記号	Dタームの名称			左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。	
過去に分類した物品の名称					
刈払い機用エンジン		内燃機関			

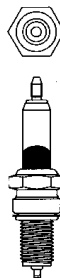
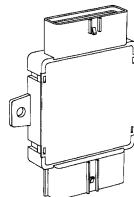
意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-290	内燃機関部品及び付属品

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K8－290	全	内燃機関部品及び付属品	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
エンジンガード		エンジン用カバー	
定義			
K8－29代共通の定義			
内燃機関にのみ使用する部品及び付属品。			
K8－290には下位分類(K8－291～296)に含まれないものを分類する。			
主に、エンジンカバー、クラッチカバー、フライホイール等。			
登録 1176022 「自動車用エンジンカバー」	登録 912403 「クランクケース」	登録 835757 「自動車用フライホイール」	登録 1016563 「車両用流体摩擦式発熱機のロータ」
			
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
分類付与運用メモ（付与優先関係、懸案事項など）			
過去に分類した物品の名称			
内燃機関用フライホイール	クランクケース	自動二輪車用ロッカーアーム	

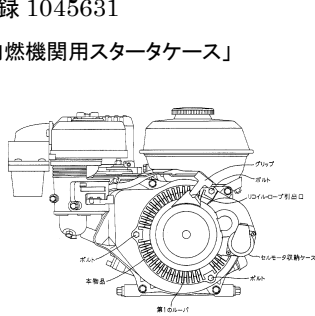
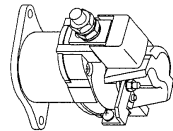
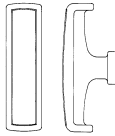
意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-291	内燃機関用シリンダー部品

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K8－291	全	内燃機関用シリンダー部品	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
内燃機関用シリンダー	内燃機関用ピストン	内燃機関用バルブ	
内燃機関用クランクシャフト	内燃機関用連接棒		
定義			
シリンダー及びシリンダーに直接関係する部品(ピストン、バルブ等)。			
登録 1177073 「内燃機関用シリンダブロック」 	登録 835764 「内燃機関用ピストン」 	登録 1171734 「内燃機関用ガスケット」 	
		登録 1179991 「ガソリンエンジンの弁」 	
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠) 汎用性のあるピストンリングは、内燃機関用のものであっても、K9－1191(オイルシール)に分類する。			
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)			
過去に分類した物品の名称			
内燃機関用シリンダブロック	内燃機関用ガスケット	ガソリンエンジンの弁	

意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-292	内燃機関用点火器部品

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K8－292	全	内燃機関用点火器部品	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
内燃機関用点火プラグ	内燃機関用プラグチャンバー	内燃機関用点火コイル	
内燃機関用点火時期調整器			
定義			
点火コイル、点火プラグ等の点火装置及びそれらと直接関係する器具。			
登録 1145706 「内燃機関用点火コイル」  登録 1057577 「スパークプラグ」  登録 935486 「エンジン用点火制御器」 			
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
分類付与運用メモ（付与優先関係、懸案事項など）			
過去に分類した物品の名称			
内燃機関用イグニッションコイル	スパークプラグ		

意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-293	内燃機関用始動器部品

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K8-293	全	内燃機関用始動器部品	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
内燃機関用スターター	内燃機関用始動プーリー		
定義			
内燃機関の始動器、及び始動器と直接関係する器具。			
登録 1045631 「内燃機関用スタータケース」 		登録 974841 「スタータ用マグネチックスイッチ」 	
登録 899922 「内燃機関始動用リコイルグリップ」 			
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)			
過去に分類した物品の名称			
内燃機関用スタータケース			

意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-294	内燃機関用燃料供給部品

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K8-294	全	内燃機関用燃料供給部品	

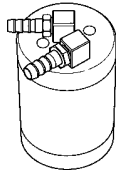
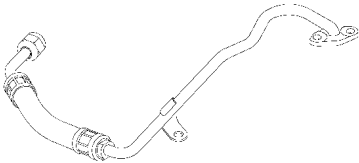
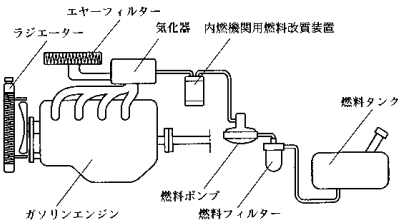
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
K9-29	潤滑用具等部品及び付属品	

再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
K9-23	内燃機関用油フィルター	

この分類に含まれる物品		
内燃機関用燃料タンク	内燃機関用気化器	内燃機関用ベンチュリー管
内燃機関用燃料コック	内燃機関用燃料噴射ポンプ	

定義

燃料を燃料タンクからシリンダ内に送るまでの工程で使用される燃料供給部品。

登録 1097963 「内燃機関用燃料タンク」 	登録 1163532 「内燃機関用燃料タンクキャップ」 	登録 1149033 「内燃機関用燃料改質器」 
登録 1146568 「燃料用ホース」 	登録 1165492 「内燃機関用気化器」 	

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

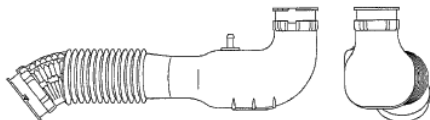
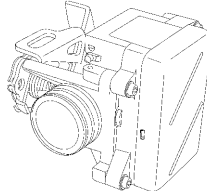
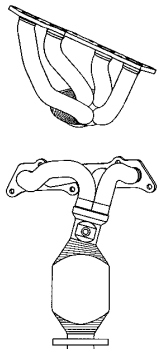
この分類に含まれない物品

自動二輪車用燃料タンク(G2-396)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		
燃焼促進器	インジェクタカバー	

意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-295	内燃機関用給排気部品

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K8－295	全	内燃機関用給排気部品	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
G2－902	車両用マフラー		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
K9－23	内燃機関用エアフィルター		
この分類に含まれる物品			
内燃機関用排気管		内燃機関用マニホールド	内燃機関用消音器
内燃機関用過給器		内燃機関用排気ガス浄化触媒	
定義			
シリンダーに空気を送り込む給気装置と燃焼後の排気ガスを放出する排気装置。			
登録 975545 「内燃機関用吸気ダクト」		登録 1179698 「内燃機関用スロットルボディ」	登録 1126821 「内燃機関用マニホールド」
			
登録 1148442 「自動車用排気ガス浄化器」			
			
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
エキゾーストマニホールドから先の先端出口部分にかけての排気管、消音器はG2－902。			
分類付与運用メモ（付与優先関係、懸案事項など）			
過去に分類した物品の名称			
内燃機関用スロットルボディ			

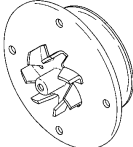
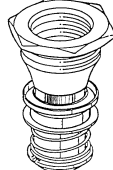
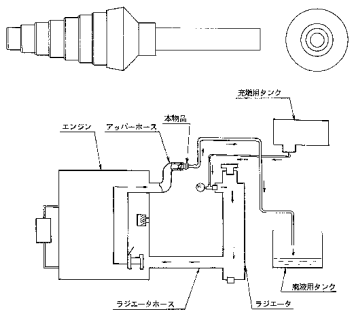
意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-296	内燃機関用冷却部品及び内燃機関用潤滑部品

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K8-296	全	内燃機関用冷却部品及び内燃機関用潤滑部品	

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
K9-29	潤滑用具等部品及び付属品(機械用オイルキャップ等)
K6-500	熱交換器等
K6-590	熱交換機等部品及び付属品
D4-359	車両用エアコンディショナー等部品及び付属品

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
K9-23	内燃機関用潤滑油のフィルター
K6-500	内燃機関用ラジエーター

この分類に含まれる物品		
内燃機関用冷却ファン	内燃機関用放熱器	内燃機関用潤滑油ポンプ
内燃機関用ドレン栓		

定義			
水や走行風を利用してエンジンの温度を下げる冷却部品、及びエンジン内の摩擦部分にオイルを供給する潤滑部品。			
登録 1146102 「内燃機関用冷却ファン」 	登録 1148097 「ウォーターポンプ」 	登録 993891 「内燃機関用潤滑油ろ過器の自動調整弁」 	登録 1079464 「ラジエーターの冷却水交換用接続具」 

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		
自動車用凝縮器	自動車用オイル抜きバルブ	

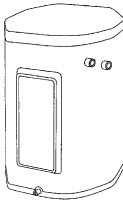
意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-300	ボイラー及び湯沸し器等

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K8-30	全	ボイラー	
K8-31	全	据付け湯沸し器	
D5-331	一	ふろがま(浴室の外に設置するふろがま)	
D5-50	全	取付け湯沸し器等	
D5-51	全	取付け湯沸し器	

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
H2-111	エンジン発電機

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
発電用ボイラー	船舶用ボイラー	蒸気機関用ボイラー
貯湯式ボイラー	製茶用ボイラー	暖房用温水ボイラー
蒸気ボイラー	ふろがま	湯沸し器
取付け湯沸し器	給湯器	

定義
水を沸騰させ高温、高圧の蒸気を発生させるボイラー。原動機用、暖房用、乾燥用、給湯用のボイラーが含まれる。また、湯沸し器や浴室の外に設置するふろがまも含まれる。
登録 1179677 「ボイラー」  登録 983001 「据付用湯沸器」 

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)**この分類に含まれない物品**

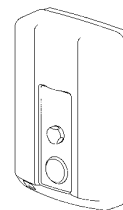
浴室内に設置するふろがま(D5-3300)

K8-390との関係

いくつかの独立した機器を組み合わせてボイラーとして機能する場合、水を沸騰させる構造を持っているものはK8-300へ
温水タンクや配管機器等はK8-390へ分類する。

登録 1088619

「取付用湯沸器」

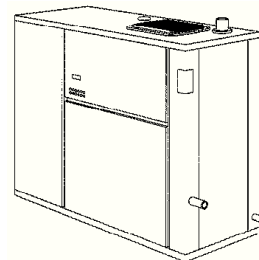
**発電、給湯等の複数の機能を持つ物品について**

ガス等により発電し、その際に出る廃熱を利用して、動力、温水、蒸気等の複数のエネルギーを得るための機器(いわゆるコージェネレーションシステム)は、H2-111(エンジン発電機)に分類する。

H2-111

登録1176860号

給湯機付エンジン発電機

**分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)****過去に分類した物品の名称**

ヒートポンプ利用温水機

電気温水器

意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-390	ボイラー及び湯沸し器等部品及び付属品

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K8-39	全	ボイラー部品及び付属品	
D5-590	全	取付け湯沸し器等部品及び付属品	

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
ボイラー用格納庫	ボイラー用消音器	ボイラー用温水タンク
湯沸かし器用遮熱板	湯沸かし器用取付け枠	湯沸かし器用水槽
湯沸かし器用吸水管	湯沸かし器用給湯管	取付け湯沸し器用熱交換器

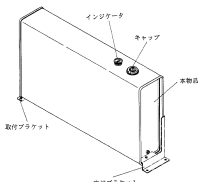
定義

ボイラー及び湯沸かし器にのみ使用される部品及び付属品。

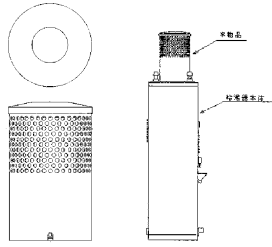
登録 1116060 「温水回路用ヒーター」



登録 1027201 「給湯器用燃料タンク」



登録 893753 「給湯器の排気トップ」



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

K8-300との関係

いくつかの独立した機器を組み合わせるとしてボイラーとして機能する場合、水を沸騰させる構造を持っているものはK8-300へ温水タンクや配管機器等はK8-390へ分類する。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		
給湯器用燃料タンク	太陽熱利用貯湯タンク	

意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-400	バーナー

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K8-40	全	バーナー	
K8-41	全	パイロットバーナー	
K8-43	全	オイルバーナー	
K8-44	全	乾燥機用バーナー	
K1-01	全	トーチランプ等	

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
パイロットバーナー	重油バーナー	灯油バーナー
熱風発生機用バーナー	携帯用バーナー	

定義

K8-4代共通の定義

気体燃料・霧状液体燃料または微粉炭の燃焼装置。また、その火口。空気を適量混合して点火するもの。

K8-400には、ガスバーナー以外の以下に挙げられるバーナー进行分类する。

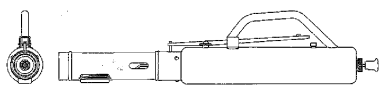
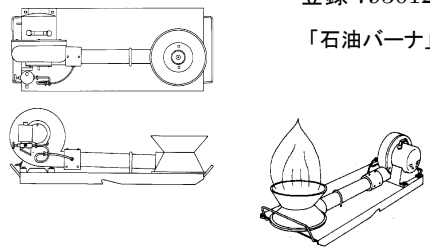
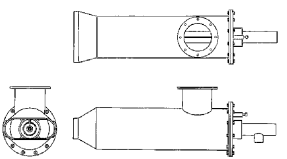
ボイラー、ゴミ焼却器、暖房機等の火口部、燃焼部。

点火用のパイロットバーナー。

重油又は灯油等を燃料とするバーナー。

乾燥、暖房、燃焼用のバーナーで、送風機能を有した比較的大型のもの。

携帯用バーナー。

登録 985048 「携帯用バーナー」 	登録 793012 「石油バーナ」 	登録 907848 「火葬炉用バーナー」 
---	--	--

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

飲食用具及び調理用器具としてのこんろ用バーナーはC6-44912に分類する。

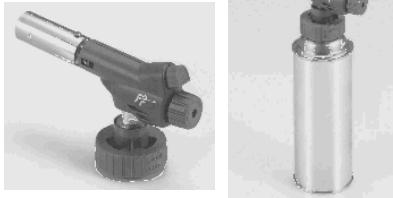
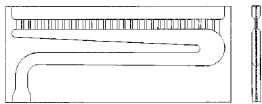
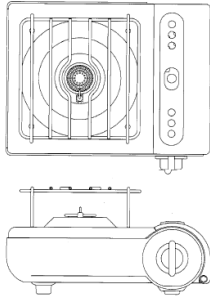
溶接及び溶断に用いられるトーチ、バーナーはK7-6台に分類する。

ガスを燃料とするバーナーはK8-42に分類する。

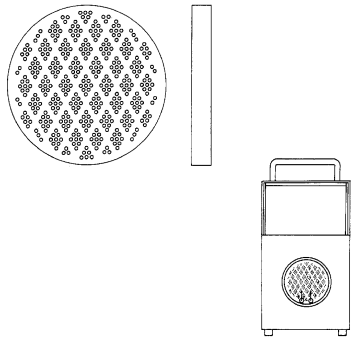
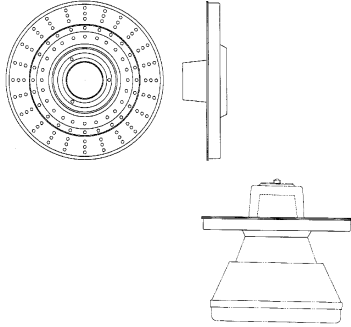
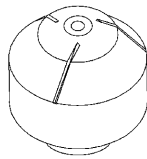
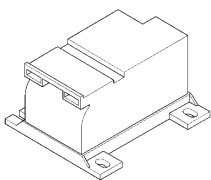
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称

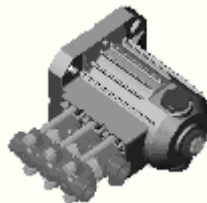
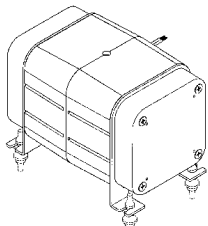
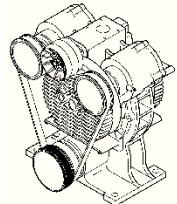
意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-42	ガスバーナー

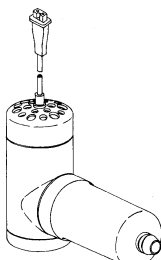
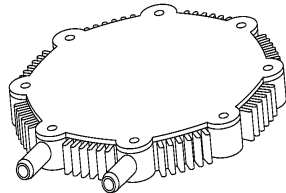
対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K8-42	全	ガスバーナー	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
C6-4420	こんろ		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
ガスバーナー			
定義			
ガスを燃料とした燃焼機器（ガスバーナー）。			
登録 1114728 「ガスバーナー」  登録 945198 「ガスバーナー」  登録 1099548 「実験用ガスバーナ」 			
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠) 飲食用具及び調理用器具としてのこんろ用バーナーはC6-44912に分類する。			
分類付与運用メモ（付与優先関係、懸案事項など）			
過去に分類した物品の名称			

意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-49	バーナー部品及び付属品

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K8-49	全	バーナー部品及び付属品	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
バーナー点火具	バーナー用ガスレギュレーター	バーナー用燃焼筒	
定義			
バーナーにのみ使用される部品及び付属品。			
登録 951731-001 「ガスバーナ用火口」 		登録 792317 「灯油気化バーナ用の燃焼筒」 	
		登録 1161820 「燃料噴射ノズル」 	
		登録 1177148 「点火用高電圧発生器」 	
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)			
過去に分類した物品の名称			
点火用高電圧発生器	ガスバーナー用火口	バーナ用補炎板	

意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-500	ポンプ

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K8－50	全	ポンプ	
K8－510	全	定容量式ポンプ	
K8－511	全	往復動ポンプ	
K8－512	全	回転式ポンプ	
K8－513	全	定容量式把握ポンプ	
K8－520	全	ターボ式ポンプ	
K8－521	全	軸流ポンプ及び斜流ポンプ	
K8－522	全	渦巻きポンプ	
参考分類・参考物品			
分類記号		分類の名称 または 物品の名称	
E1－22		ポンプおもちゃ	
再掲載指示			
分類記号		分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品			
真空ポンプ		噴射ポンプ	拡散ポンプ
ジェットポンプ		電磁ポンプ	摩擦ポンプ
気泡ポンプ		粘性ポンプ	水撃ポンプ
定義			
圧力の作用で、液体や気体を吸い上げたり送ったりする機械。往復・回転・渦巻き・軸流・ジェットーポンプなどがある。			
特定の機器用(例えばパソコン用、各種分析機用など)に特化された部品としてのポンプであっても、その意匠が吸送機能だけの単機能物品と認められる場合はここへ分類する。			
登録 1180303 往復ポンプ		登録 1177577 ダイヤフラムポンプ	登録 1162500 スクロールポンプ
			
			登録 1161505 消防用ポンプ
			

登録 1133175 風呂水汲み上げ用 ポンプ 	登録 1177498 ポンプ  ※パソコンのCPUを冷却するた めの液体を循環させるポンプ	
--	--	--

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

「自転車用空気入れ」はポンプとも呼ばれるが気体の移送よりも圧縮・充填を目的とするので→K8-600Aへ。

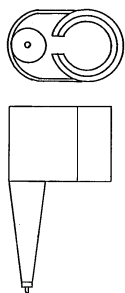
特定の機器用に特化された能動的な制御機構や、冷却ファン等を具備した吸送以外の機能を持つポンプは、それぞれの用途に従って分類する。

(例えば、パソコン用の冷却ファン付きポンプは→H1-020。各種分析機用のポンプは→J1-5代)

「真空発生器」などと称する、物品搬送用の真空吸着具として使用されるものはポンプではない。→K9-0へ。

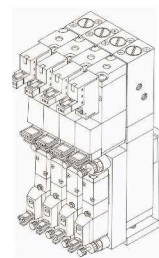
植木などに自動
給水する灌水機
は→K3-150
へ。

K3-150
登録1147891号
用土挿入灌水器



「真空発生器」などと
称する、物品搬送用の
真空吸着具として使用
されるものはポンプで
はない。→K9-0へ。

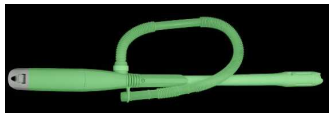
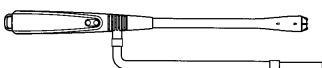
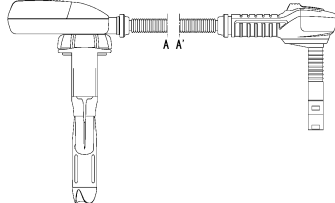
K9-0
登録 1066580
吸着搬送具



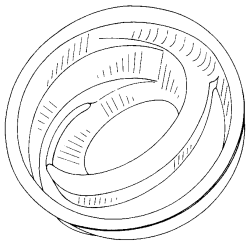
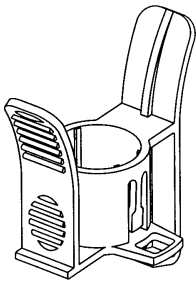
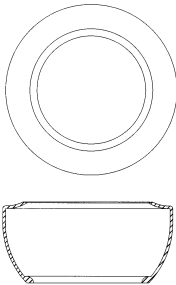
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称

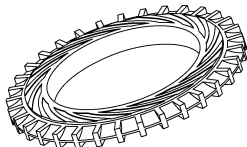
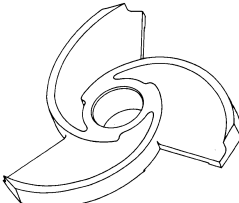
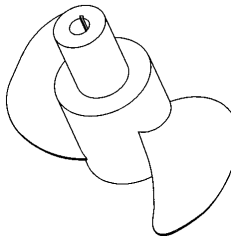
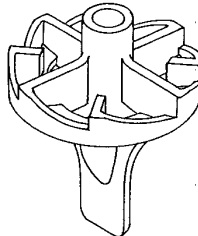
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
K8-500	A	携帯用灯油補給ポンプ型

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K8-513	—	携帯用灯油補給ポンプ
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
E1-22	ポンプおもちゃ	
定義(図例必須) 燃焼器具に灯油類を補給するためのポンプ。 吸い込み部分と送出部分に分かれる二股の管状流路を備えており、電動・手動を問わない。 登録 1153386 携帯用灯油補給電動ポンプ  登録 1176970 給油ポンプ  登録 1178718 給油ポンプ 		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
過去に分類した物品の名称		
携帯用灯油補給ポンプ		

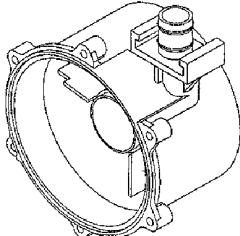
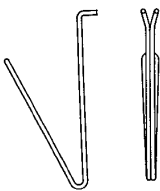
意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-590	ポンプ部品及び付属品

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K8-590	全	ポンプ部品及び付属品	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
ポンプ用チューブ	ポンプ用吸込口		
定義			
ポンプの部品及び付属品（下位に展開する羽根車とケーシングの関係部品類を除く）。			
登録 1180611 排水ポンプシステム 用予旋回槽 	登録 1148175 ポンプ用ホルダー 	登録 1131715 渦巻きポンプ用ストレーナ 	登録 1149017 ポンプ用吸い込み口 スカート 
他の意匠分類との関係（含まれない物品、意匠）			
分類付与運用メモ（付与優先関係、懸案事項など）			
過去に分類した物品の名称			
排水ポンプシステム用予旋回槽			

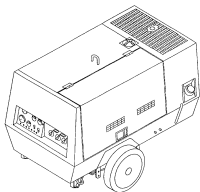
意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-591	ポンプ用羽根車

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K8-591	全	ポンプ用羽根車
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
ポンプ用羽根車	遠心ポンプ用エンペラー	
定義		
流体にエネルギーを加えるための翼または羽根を持つポンプ用の回転体。インペラ。		
登録 1177504 ポンプ用羽根車 	登録 1162330 ポンプ用羽根車 	登録 1160785 軸流ポンプ用羽根車 
登録 1069923 排水ポンプ用羽根車 		
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		

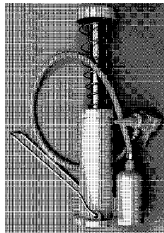
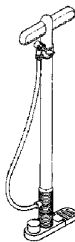
意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-592	ポンプ用ケーシング

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K8-592	全	ポンプ用ケーシング	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
ポンプ用ケーシング	ポンプ用ターミナルヘッド	ポンプ用ガスケット	
定義			
ケーシング(ポンプの胴殻・外皮)。羽根車やピストンを囲い流体の流路を構成し、内部部品を保持する役目をする。 また、このケーシング部材を組み付ける際に使用される部品・付属品を含む。			
登録 1065868 水中ポンプ用ケーシング 	登録 1046247 ポンプ用ケーシング 	登録 1069688 ガスケット仮止めクリッパー 	
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)			
過去に分類した物品の名称			

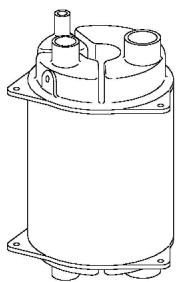
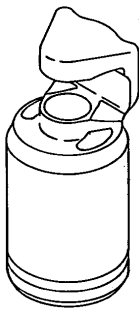
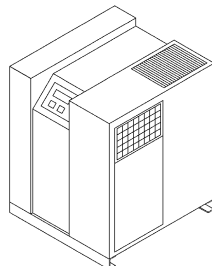
意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-600	圧縮機

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号		※	分類の名称 または 移行した物品		
K8－60		全	圧縮機		
K8－610		全	定容量式圧縮機		
K8－611		全	往復動圧縮機		
K8－62		全	ターボ式圧縮機		
参考分類・参考物品					
分類記号			分類の名称 または 物品の名称		
H2－111		エンジン発電器			
再掲載指示					
分類記号			分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品					
圧縮機		定容量式圧縮機		ターボ式圧縮機	
ガス充填機		供給機		エアーコンプレッサー	
冷蔵庫用エアーコンディショナー用コンプレッサー		スクリー圧縮機		往復圧縮機	
圧縮空気充填用圧縮機		カークーラー用往復圧縮機		自転車用手動ポンプ	
軸流圧縮機		ガスタービン用軸流圧縮機		ラジアル圧縮機	
回転圧縮機					
定義					
空気やその他の気体を圧力比2.0以上の高圧に圧縮する機械。圧力比がそれ以下の送風機や通風機とは区別する。コンプレッサー。					
登録 1132112 往復動圧縮機		登録 1097839 圧縮機		登録 1180209 自動車冷房機用圧縮機	
					
				登録 1178188 ガス充填機	
					
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠) 発動機や圧縮機等を備えた複合機はK8－0。					
分類付与運用メモ（付与優先関係、懸案事項など）					
過去に分類した物品の名称					

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
K8-600	A	空気入れ型

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品			
K8-60	—	圧縮機			
K8-610	—	定容量式圧縮機			
K8-611	—	往復動圧縮機			
参考分類・参考物品					
分類記号	分類の名称 または 物品の名称				
定義(図例必須)					
手動(人力で操作するもの。足踏み式などを含む)の空気充填機。 自転車用空気入れ(ポンプ)は気体の移送よりも圧縮・充填を目的とするのでここに含まれる。					
登録 1021931 空気入れ 		登録 927040 自転車用空気 ポンプ 		登録 901187 エアーポンプ 	
他のDタームとの関係(付与しない意匠)					
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)					
このDタームと複数付与しないDターム					
記号	Dタームの名称				左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には を付与する。
過去に分類した物品の名称					
自転車用空気入れ		足踏み空気入れ			

意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-690	圧縮機部品及び付属品

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K8-690	全	圧縮機部品及び付属品	
参考分類・参考物品			
分類記号		分類の名称 または 物品の名称	
K9-23		圧縮機用エアフィルター	
再掲載指示			
分類記号		分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品			
圧縮機用ケーシング		圧縮機用防音箱	往復圧縮機用プランジャー
圧縮機用ピストン		圧縮機用シュー	圧縮機用乾燥機
カークーラー用コンプレッサー支持金具			
定義			
圧縮機の部品及び付属品（圧縮機用の羽根車を除く）。			
登録 1184011 射出成形機用除湿器		登録 1178607 圧縮機用ピストン	登録 1178229 流体機械用防音ケース
			
			登録 1161343 エアコンプレッサー用タンク
			

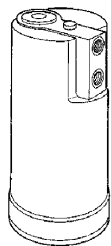
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

自動車のエアコン用圧縮機はここ(K8-690)だが車両用エアコンの受液機は→D4-359。

D4-359

登録 805659

受液器

**分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)**

＜圧縮空気用エアーフィルターについて＞

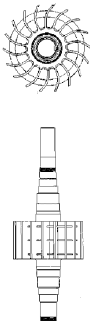
「圧縮機用エアーフィルター」は圧縮空気中に含まれる塵埃、油分、水分などを除去するために用いられ、圧縮機の付属品(部品)ともいえるものであるがK9-23:「油フィルター等」に分類する。

一方で「圧縮空気用除湿器」という物品は水分以外に塵埃や油分も除去する可能性が高いが、エアーフィルターと同等のものであると言い切れない点があるので、当面ここ(K8-690)へ分類する。互いにクロス要。

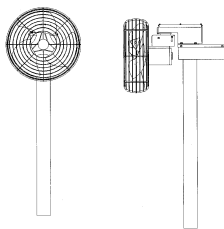
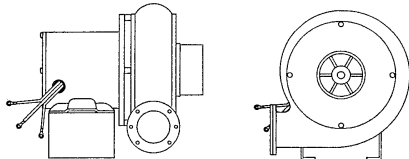
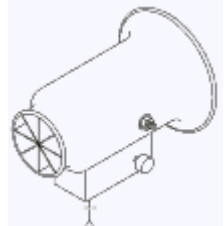
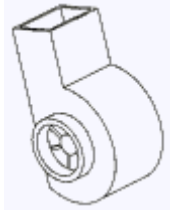
過去に分類した物品の名称

圧縮空気除湿器		

意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-691	圧縮機用羽根車

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K8-691	全	圧縮機用羽根車	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
圧縮機用羽根車	圧縮機用エンペラー	遠心圧縮機用羽根車	
定義			
気体にエネルギーを加えるための翼または羽根を持つ圧縮機用の回転体。インペラ。			
登録 1181220 圧縮機用羽根車  登録 918662 圧縮機用羽根車 			
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)			
過去に分類した物品の名称			

意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-700	送風機

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K8-70	全	送風機	
K8-710	全	遠心送風機	
K8-711	全	軸流送風機	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
H1-020	電子機器用冷却器		
D4-4代	扇風機		
D4-5代	換気扇		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
送風機	遠心送風機	多翼式送風機	
ターボ形送風機	ターボブロワ	ラジアル送風機	
軸流送風機	プロペラ送風機	電子計算機用送風機	
携帯用電気送風機	携帯用集じん機付き電気ブロワ		
定義			
羽根車又はローターによる回転運動によって気体を圧送する(※)空気機械。 使用場所(屋内、屋外など)やその用途(農業用、工業用、機器用など)を問わない。			
※圧力比2.0以下は送風機(1.1以上2.0以下:ブロワ、1.1未満:ファン)、2.0以上は圧縮機。			
(Dターム)「枠付き薄型」にはAを付与し、「携帯用ブロワ型」にはBを付与する。			
登録 1129534 送風機	登録 1059692 防霜用送風機	登録 1108830 遠心送風機	
			
登録 1149676 軸流送風機	登録 1101507 ハウス用循環扇	登録 1059024 トラクタ搭載用ブロワ	登録 1080640 乗用清掃車用 遠心送風機
			

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)**＜圧縮機との関係＞**

空気やその他の気体を圧縮(圧力比2.0以上)するものは圧縮機といい、送風機や通風機とは区別する。

＜電気掃除機との関係＞

- ① 空気の流れて塵芥をふきとばして掃除するものについては、携帯用ブロウ型(K8-700B)に分類する。
 ② 補助的に送風機能が付いた吸い込み掃除機は、掃除機(C3-4100)に分類する。

＜電気機器冷却用ファンとの関係＞

モーターとファンのみからなる送風だけの単機能物品は→K8へ分類し、これに放熱板などが付加されて特定の機器用に特化したものはそれぞれの機器用部品へ。(例えばパソコン用→H1-020)

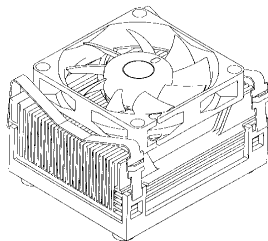
＜住居用換気扇・ダクトなどとの関係＞

一般住宅、事務所、公共施設などの建築物(工場、駐車場など、歩行者が出入りする建築物を含む)に主に備え付けて用いられる換気扇、空調用吹出し口、空気循環器などは→D4-510台へ。これらに連結するダクト類はM2-3~4へ。

その他、ダクトに送風機が内蔵されたものは、原則として→K8-700へ。

H1-020

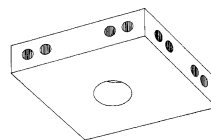
登録 1169277 冷却器



D4-42

登録 979706

「空気循環機」

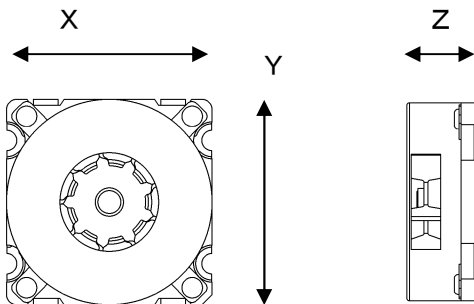
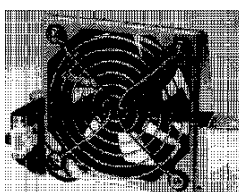


D4-510C

登録 1163449 換気扇

**分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)****過去に分類した物品の名称**

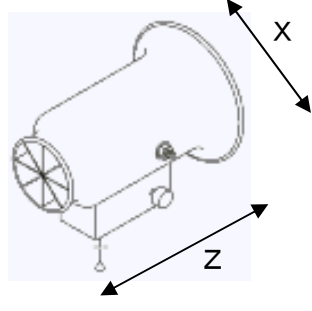
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
K8-700	A	枠付き薄型

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号		※	分類の名称 または 移行した物品		
K8-711		一	枠付き薄型のみ		
参考分類・参考物品					
分類記号			分類の名称 または 物品の名称		
D4-39			エアコン用羽根車、エアコン用羽根		
D4-490			扇風機用羽根車、扇風機用羽根		
D4-590			換気扇用羽根車、換気扇用羽根		
定義(図例必須)					
送風機の外形形状を観察したとき、ファンの回転面と直交するZ軸方向の長さ(厚み)が回転面と平行なX・Y軸方向の長さより明らかに短いもの。					
登録 1136602 電子機器冷却用ファンモータ X Y Z 					
登録 1066275 冷蔵庫用ファンモータ  登録 1012112 機器冷却用軸流送風機  登録 1135788 送風機  登録 1067241 冷蔵庫用軸流ファン 					

他のDタームとの関係(付与しない意匠)

登録 1149676

軸流送風機

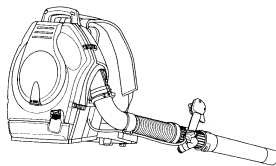


分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

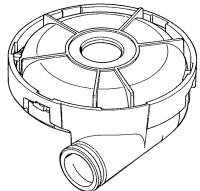
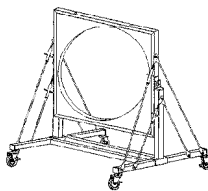
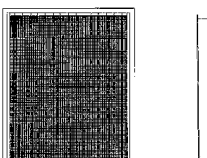
このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称		左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には K8－700 を付与する。
B	携帯用ブロワ型		
過去に分類した物品の名称			
電子計算機用送風機			

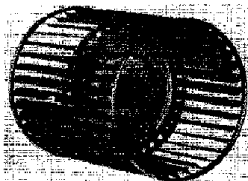
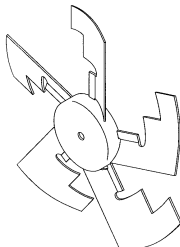
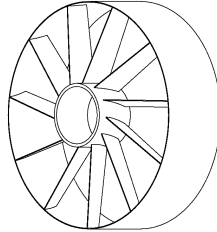
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
K8-700	B	携帯用ブロワ型

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K8-70	—	携帯用ブロワ	
K8-710	—	携帯用ブロワ	
参考分類・参考物品			
分類記号		分類の名称 または 物品の名称	
定義(図例必須)			
空気の流れて塵芥などを吹き飛ばすブロワのうち、手に持ったり、肩に提げたりして使用するもの。 使用場所(屋内、屋外など)やその用途(家庭用、農業用、工業用、機器用など)を問わない。 ※ちなみに圧力比が1.1以上2.0以下をブロワ、1.1未満をファンという。			
登録 1143060 携帯用電気送風機		登録 1176095 エンジンブロアー	
			
		登録 1180256 背負いブロワー	
			
他のDタームとの関係(付与しない意匠)			
＜電気掃除機との関係＞			
①空気の流れて塵芥をふきとばして掃除するブロワの大部分は、ここ(K8-7)へ分類される。 補助的に送風機能が付いた吸い込みタイプの掃除機は、掃除機(C3-4100)に分類する。			
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)			
このDタームと複数付与しないDターム			
記号	Dタームの名称		左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には K8-700 を付与する。
A	枠付き薄型		
過去に分類した物品の名称			
携帯用集塵機付き電気ブロワ		携帯用電気送風機	エンジンブロアー
背負いブロワー			

意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-790	送風機部品及び付属品

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K8-790	全	送風機部品及び付属品	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
送風機用ケーシング	軸流送風機用保護枠		
定義			
送風機の部品及び付属品（送風機用羽根車を除く）。			
登録 1066401 ブロウ用ノズル 	登録 1093615 送風機用ケーシング 	登録 921535 送風機用架台 	登録 921535 主抵抗器電動送風機冷却 風取り入れ口用フィルター 
他の意匠分類との関係（含まれない物品、意匠）			
分類付与運用メモ（付与優先関係、懸案事項など）			
過去に分類した物品の名称			

意匠分類記号	意匠分類の名称
K8-791	送風機用羽根車

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品			
K8-791	全	送風機用羽根車			
参考分類・参考物品					
分類記号	分類の名称 または 物品の名称				
D4-39	エアコン用羽根車				
D4-490	扇風機用羽根車				
D4-590	換気扇用羽根車				
再掲載指示					
分類記号	分類の名称 または 物品の名称				
この分類に含まれる物品					
遠心送風機用シロッコファン	ターボブロー用羽根車	軸流送風機用羽根車			
定義					
気体に運動エネルギーを加えるための翼または羽根を持つ送風機用の回転体。インペラ。					
登録 517568 送風機用羽根車 	登録 1162681 モータ用ファン 	登録 1161801 軸流送風機用静翼 	登録 1162236 内燃機関用冷却 ファンのブレード 		
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)					
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)					
過去に分類した物品の名称					